

*2023年 1月改訂（第2版）
2020年 6月作成（第1版）

歯科材料 02 歯冠材料
管理医療機器 歯科切削加工用セラミックス 70805000
松風ブロック ZR ルーセント

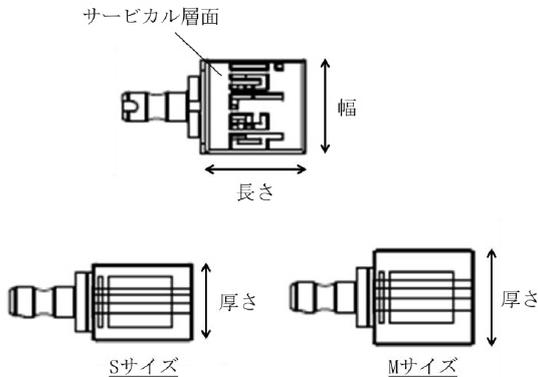
【禁忌・禁止】

<適用対象>

- ・本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者
- ・口腔内の衛生状態が悪い患者
- ・ブラキシズム（咬合神経症）患者
- ・歯質部分が不足している患者
- ・修復物を被せる歯の形成が不十分又は不適切である患者

【形状・構造及び原理等】

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて切削加工を行い、インレー、人工歯、クラウン等の歯科修復物を作製するセラミック製のブロック。



サイズ	長さ	幅	厚さ
S	20.0	19.0	15.5
M	20.0	19.0	19.0

(mm)

色調：A1, A2, A3, A3.5

【使用目的又は効果】

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科セラミックス製補綴物の作製に用いること。

【使用方法等】

[使用する焼成炉]

「セレック スピードファイア」

(届出番号：13BIX10236S10009)

製造販売元：デンツプライシロナ株式会社

[使用方法]

1. CAD/CAM システムの取扱説明書に従い、切削加工してください。
2. 焼成炉の取り扱い説明書に従い、焼結してください。
3. 必要に応じて形態を調整してください。

【使用上の注意】

[使用注意]

1. 通常のセメント合着で本製品の修復物を連結しないこと。
2. 歯肉縁下深部までプレパレーションされている箇所には本品を使用しないこと。
3. 歯ぎしりなど咬合に関する異常な口腔習癖のある患者には本品を使用しないこと。
4. 著しく咬合高径が低下している残存歯修復には本品を使用しないこと。
5. マージン部はディープシャンファー、またはラウンデッドショルダーで形成する。切端部と辺縁部の隅角は丸め、鋭利な部分をなくすこと。また軸面角度は5°～15°とすること。

6. 支台歯形成において、以下の形態を避けて行うこと。ディープショルダー、ジャンピングマージン、ナイフエッジ、鋸刃状、非テーパー支台、アンダーカット、ガイドグループ、保持孔形成、尖った隅角形成。
7. 補綴装置を作製する時は、必ず以下に示す本品の厚さを遵守すること。

補綴装置		厚さ
前歯部	クラウン	0.8mm 以上
	ベニア	0.4mm 以上
臼歯部	クラウン、インレー、アンレー	1.0mm 以上

8. ベニア修復の際は、層の厚さが過剰にならないようにすること。
9. 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット以外の機器で、本品を加工しないこと。
10. 本品を形成する際、適切な歯科用回転器具を使用すること。
11. 本焼結前の加工物は酸化アルミニウムやガラスビーズ等でプラスチックしないこと。
12. 臼歯の小窩裂溝には、極度に鋭利なくさび状になるような形成はしないこと。
13. 焼結後の修復物を研削する場合は、過度な負荷をかけないこと。
14. セメント合着する際は、使用するセメントの添付文書に従うこと。

【重要な基本的注意】

1. 研磨の際は、粉塵による人体への影響を避けるために吸塵装置及び防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないように注意すること。
2. 本品の切削及び研磨の際は、眼の損傷を防止するために保護メガネ等を使用すること。
3. 本品の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
4. 本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は、手袋等を用いて直接本品に触れない様にする。又、本品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状の現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
5. 著しく変色した作業模型は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・本品は、幼児、小児の手の届かない場所に保管し、歯科従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

*製造販売業者：Orbray 株式会社

住 所：東京都足立区新田3-8-22

電 話 番 号：03-3919-1171

販 売 業 者：デンツプライシロナ株式会社

*住 所：〒104-0061

東京都中央区銀座8-21-1

住友不動産汐留浜離宮ビル

*電 話 番 号：03-5148-7777 (代表)